

令和8年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

「優しいチカラ」と「社会につながる学力」を育てるインクルーシブな総合学科高校
人を思いやり、自分を鍛え、未来を描く「優しいチカラ」とピア（仲間）や世界から学び「社会につながる学力」を育みます。そして、お互いの人権と多様性を認め、誰もが自分の居場所のあるインクルーシブな学校をめざしています。

2 中期的目標

- 1 スクールミッション・スクールポリシーにもとづく教育活動の進化と学習者主体の授業実践
- (1) 建学の精神（3原則「一切の差別を許さない学校」「落ちこぼれを許さない学校」「地域に根差した学校」）をふまえたスクールミッション・スクールポリシーの定着を図る。
学校運営の中核となるスクールミッション・3つのスクールポリシーにもとづいてあらゆる教育活動を行う。
- (2) 学習者主体の授業を行う。
ア 松高総合学科「ライフワーク」（「産業社会と人間」「課題研究」「論理コミュニケーション」）によって、学びのベースとなる「学び方を学ぶ」（メタ認知の力）プログラムを展開する。入学時より、社会の現実をテーマに、主体的に関わり、協働し、伝え、振り返るプロセスを積み重ねる。
イ 校内の授業充実のシステムとして、春秋の授業見学週間及び授業充実研修を通じて授業力向上を図る。ユニバーサルな授業づくりとして「視覚化・構造化・協働化」を大切に、授業設計の視点「GOLDEN」理論にもとづいて単元を逆向きに設計し「問いの変換」を組み入れながら授業を展開する。あわせて、ICTを活用した基礎的環境整備、「1人1台タブレット」の活用による学びの充実を進める。
※生徒向け学校教育自己診断における「分かりやすく集中して勉強できる授業が多い。」の肯定的回答を令和10年度まで80%以上を維持する（R5：79.3%、R6：76.0%、R7：80.2%）。「教え方に工夫している先生が多い」の肯定的回答を令和10年度に90%以上をめざす（R5：87.3%、R6：86.0%、R7：85.6%）。
- (3) 高等学校における通級指導教室および自立支援コースの授業の内容創造によって自立できる力を育てる。
ア 9年めとなる通級指導教室の授業「ライフスキル」の内容深化を専門人材参加による通級チームによって行い、発達障がいをはじめとする支援の必要な生徒に対しソーシャルスキルの獲得と社会的自立を促進する高等学校段階でのカリキュラムの充実を図り、自立支援コースの指導のノウハウを生かす。
※通級指導を受けた生徒の満足度を令和10年度まで90%以上を維持する（R5：100%、R6：100%、R7：100.0%）。
- 2 お互いの人権と多様性を認め、誰もが自分の居場所がある人権教育・インクルーシブ教育の推進
- (1) 生徒が主体となるピアエデュケーションを大切にした人権教育プログラムづくり。
ア 1学年のHR合宿を契機に信頼できる居場所づくりによって、違いを認め合い、自己開示ができる関係づくりを人権学習の基本に置く。
イ 当事者との対話、生徒どうしの対話を重視したピアエデュケーションを実施し、生徒誰もが当事者として人権学習に取り組む態度を養う。
ウ 2年次海外研修旅行や海外オンライン交流によって、同世代の高校生や市民との交流を進め、多様性を認め合う態度と行動を育てる。
エ 「仲間の会」「るるく」「ピアカウンセラー」「松高きっちん」「スタディツアー」「ピースワーク」等の自主活動、小中学校等の出前授業等を行う。
オ 教職員の人権研修を更に充実させ、校外で受講した研修については、成果を校内で還元する。
※生徒向け学校教育自己診断における「さまざまな人権や命の大切さを学んだ。」の肯定的回答を令和10年度まで90%以上を維持する（R5：94.4%、R6：95.6%、R7：91.9%）。
- 3 生徒支援と地域連携のための学校内外でのネットワークづくり
- (1) 教育相談担当者会議を中心とする支援ネットワークの体制づくり。
ア 教育相談担当者会議を毎週開催し、人間関係や心理的な課題への配慮、虐待などによる社会的支援の必要な生徒の情報を共有し、各学年、学校全体への周知を図る。ケース会議の開催によって本校SC、SSWや福祉機関、NPOとの連携を図り生徒支援を行う。
イ 課題を抱える生徒フォローアップ事業等を通じ、地域NPOと連携し、「松高きっちん」（松高版子ども食堂）など生徒への居場所の提供と生徒たちのエンパワメントにつながる機会を保障する。
ウ 学習への基盤となる基本的な生活習慣の確立につながる支援を行う。
- (2) 自立支援コーディネーターを中心とする障がいのある生徒支援。
ア 自立支援コース、通級指導教室の生徒のニーズの把握と学習支援の課題を共有し、障がいのある生徒のトータルな支援をコーディネーターなどと教育相談委員会、学年と連携して行う。
イ 高等学校支援教育力充実事業の支援教育サポート校として、教育実践の一層の充実を図り、他校への発信と支援の充実を引き続き行う。
- (3) 各中学校との連携を深め、中学校訪問、出前授業、生徒情報交換の機会を充実する。
- 4 総合学科としての多様な進路実現に向けたキャリア教育の推進
- (1) 総合学科のシステムを活かしたキャリア教育を実施し、生徒の多様な進路実現を図る。
(2) 採用と人権・統一応募用紙の精神をふまえ、高校生の権利を守る進路保障を行う。
(3) 看護・福祉・保育・教育を中心に実習体験を拡充するとともに、多様な外部講師を活用する。手話検定や移動支援従業者養成にも取り組む。
(4) C-step等、就労支援機関・福祉機関と連携し、自立支援コースの生徒や他の障がいのある生徒の進路保障を行う。
※進路未定率のさらなる縮小をめざす。令和10年度に10%以下めざす（R5：13.4%、R6：14.0%、R7：15.6%）。
- 5 教員の相互研鑽とOJTによる教職経験の少ない教職員の育成および働き方改革の推進
- 職員室の大部屋・複数担任制をいかし、相担から学びながら丁寧な生徒指導が行えるようにサポートする。あわせて、校内初任研においては、担任・教科担当として実践的に活躍できるような研修を行う。
年間時間外在校等時間が720時間を超える教員を0にする。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 7 年度値]	自己評価
1 スクール ミッシ ョン・ス クールの ポリシ ーにもと づく教育 活動の進 化と学習 者主体の 授業実践	(1) 校内の授業充 実の取り組み ア. 学習者主体の授 業実践 イ. ICT を活用した 基礎的環境整備、 「1 人 1 台タブ レット」の活用に よる学びの充実 (2) 主体的な学び プログラムの構 築と実践 ア. 「産業社会と人 間」等「ライフワ ーク」の深化 (3) 通級指導教室 および自立支援 コースの授業の 内容創造 ア. 通級指導教室の 授業「ライフスキ ル」の充実	(1) ア. 授業設計の視点「GOLDEN」理論にもとづいて単 元を逆向きに設計し「問いの変換」を組み入れなが ら学習者主体の授業を展開する。 イ. 校内 ICT 環境の整備を図り、1 人 1 台端末の授 業における活用の充実を図る。 (2) ア. 「産業社会と人間」、「課題研究」、「論理コミュニ ケーション」など松高総合学科「ライフワーク」 によって学びのベースとなる「学び方を学ぶ」 (メタ認知の力) を実践する。 (3) ア. 通級指導教室の授業「ライフスキル」の内容深 化を専門家を交えた通級チームによって行な い、ソーシャルスキルの獲得と社会的自立を促 進するカリキュラムの充実を図る。	(1) ア. 「教え方に工夫している先生が多い」の 肯定的回答 80%以上を維持する。[85. 6%] イ. 生徒自己診断結果 ICT による授業への満 足度 80%以上を維持する。[86. 2%] (2) ア. 学校教育自己診断生徒用「自己表現力」 [87. 1%]、「コミュニケーション力」 [87. 6%]、「論理コミュニケーション力」 [77. 9%]の向上。 総合学科アンケート「学んで良かった」 [96. 5%]の肯定的回答 90%以上を維持す る。「産業社会と人間」は将来の参考にな った」[91. 7%]の肯定的回答を 85%以上 を維持する。 (3) ア. 通級指導を受けた生徒の満足度 90%以上 をめざす。[100%]	
2 人権教育・インクル ーシブ教育の推進	(1) 生徒主体の人 権教育プログラ ムづくり ア. 信頼できる居場 所づくり イ. 当事者や生徒ど うしの対話を重 視したピアエデ ュケーション ウ. 2 年次海外研修 旅行等による異 文化理解 エ. 部活動・自主活 動を充実と地域 への出前授業。	(1) ア. 1 学年のHR 合宿などによる居場所づくりによ って、自己開示ができる関係づくり。 イ. 当事者や生徒どうしの対話を重視したピアエデ ュケーション実践の推進 ウ. 海外研修旅行などで海外との交流で多様性尊重 の態度を育む。 エ. 部活動の活発化を促し、中学校との連携を深め る。「仲間の会」、「るるく」、「ピアカウンセラー」 「ピースワーク」など自主活動を充実させ、小中 学校等の出前授業等を行う。	(1) ア. 自己診断における「学校生活が充実して いる」[86. 3%]の肯定的回答 85%以上を 維持する。同「自分のクラスの居心地がい い」[85. 8%]の肯定回答 80%以上を維持 する。 イ. 同「様々な人権や命の大切を学んだ」 [91. 9%]の肯定的回答 90%以上を維持す る。 ウ. 海外研修旅行のアンケートの「今回の旅 行は、韓国の文化（異文化）に触れる良い 機会になりましたか？」[91. 4%]の肯定 回答を 80%を維持する。 エ. 障がい理解やエイズ、国際理解教育に関 する小中学校と連携した活動の維持。[15 回]	
3 生徒支援と地域連携による信頼される学校づくり	(1) 支援ネットワ ークの体制づくり ア. 教育相談委員会 の機能充実 イ. 課題早期発見フ ォローアップ事 業 ウ. 基本的な生活習 慣の確立 (2) 障がいのある 生徒支援 ア. コーディネータ ー会議を毎週開 催 イ. 高等学校支援教	(1) 生徒指導、生徒支援について全教員が協力し、 指導と支援の一体化と支援ネットワークづくり を行う。 ア. 教育相談委員会を毎週開催し、生徒の情報を共 有し、周知を図る。ケース会議を通じ SC、SSW や 福祉機関との連携を図る。 イ. 課題を抱える生徒フォローアップ事業等を通 じ、地域 NPO と連携し、「松高版子ども食堂」な ど生徒への居場所の提供と生徒たちのエンパワ メントにつながる機会を保障する。 ウ. 遅刻・欠席件数の減少のため遅刻指導週間を実 施する。 (2) 自立支援コーディネーターを中心とする障が いのある生徒支援 ア. コーディネーター会議を毎週開催し、自立支援 生、通級指導教室の生徒をはじめ障がいのある 生徒のトータルな支援を行う。 イ. 高等学校支援教育力充実事業の支援教育サポー	(1) ア. 自己診断「生徒指導への理解度」[生徒 69. 2%、保護者 65. 8%]、同「悩みや相談に 親身に応じている」[生徒 88. 9%、保護者 78. 3%]の向上。 イ. 「松高版子ども食堂」年間 5 回以上開催 する。[10 回] ウ. 遅刻、欠席の 3 %減少[遅刻 9232 件・欠 席 10994 件] (2) ア. コーディネーター会議の開催[週に 1 回] イ. 支援教育関係の訪問や研修を年間 5 回以 上実施する。[7 回]	

府立松原高等学校

	育力充実事業の支援教育サポート校 (3) 各中学校や地域の進路関係組織との連携と学校からの情報発信	ト校として、教育実践の一層の充実を図り、他校への発信と支援の充実に取り組む。(通級教室新規設置校へのアドバイスの実施) (3) 各中学校との連携を深め、成果を発信する ア. 生徒情報交換の機会を充実する。 イ. 各中学校区フェスタへの参加。地域イベント等への参加。 ウ. 総合学科の魅力をより発信できる学校説明会等や発表大会の開催と内容の深化。	(3) ア. 中学校連携の維持、充実。[中学校関係研修、進路説明会等に計 10 回。中学校訪問のべ 50 校] イ. 出前授業やフェスタへの生徒参加回数を維持する。[10 回] ウ. 学校説明会での中学生のアンケート回答:大変参考になったの肯定率を 80%以上とする。[66.7%]	
4 な進路実現に向けたキャリア教育の推進	(1) 進路保障のためのキャリア教育の推進	(1) 多様な進路の保障と地域で活躍する人の育成。 ・総合学科のシステムを生かしたキャリア教育の推進と人権教育にねざした進路保障。	(1) ・生徒の就職内定率 90%以上を維持する[100%]。 ・進路未定率を下げる[15.6%]。 ・学校教育自己診断でのキャリア教育の肯定的回答の 80.0%以上を維持する。[83.0%]	
5 教員の相互研鑽と OJT による教職経験の少ない教職員の育成 働き方改革の推進	(1) 教員の相互研鑽と OJT による教職経験の少ない教職員の育成 (2) 働き方改革の推進	(1) ア. 松高ハンドブックを改訂し、授業・生徒指導・集団育成において実践的に活躍できる羅針盤とする。 イ. 職員室の大部屋・複数担任制をいかし、OJT として相担から学びながら学習者主体の授業実践、丁寧な生徒指導・集団育成において実践的に活躍できるようにサポート。 ウ. 校内初任研において、担任・教科担当として実践的に活躍できるような研修実施。 エ. 学校文化の継承に向け、先進的な取組を行っている学校への見学。 (2) 府の働き方改革の 10 項目、職員会議ノンペーパー、時間外電話なし、学校部活動方針(休養日等)の遵守及び全校一斉定時退庁日を遵守する。	(1) ア. 松高ハンドブックの改訂と共有。 イ. 自己診断における「学校の教育課程について、教職員で日常的に話し合っている」の肯定回答の 80.0%以上を維持する。[81.9%] ウ. 初任者教員の校内研修を週 2 時間、時間割に組み入れ定期的に実施。 エ. 年 1 回以上、他府県への学校訪問を行い、その報告会を行う。 (2) 府の働き方改革方針の 10 項目の着実な実施 全校一斉退庁日に 18 時以降の在校者の割合 0%をめざす。 年間時間外在校等時間が 720 時間を超える教員を 0 にする。	